右ハ従来ヨリ慣例ニ依リ賃金ハ一両ニ付五十銭トシ
次回中央委員会ニ於テ以テ三月開催ノ上其ノ他ノ事ヲ決
定ス。
五、中央委員会開催ノ件
来ル十九日午後六時ヨリ神田区表猿楽町五明治会館
盟本部ニ於テ開催スルニ決定。
六、今後ノ運動ノ為メ調査委員会開催ノ件
八月十七日午後六時ヨリ本部ニ於テ開催スルコトニ決定。
調査委員ハ執行委員ノ指名ニ依リ
運輸部　島崎五之二、池田文蔵、小林三千雄
自動車部　田村泉二　塚本靖夫
工場　佐藤壮次郎
機工部　武井傳助

電気部　岡田代作
東京部　末廣
ト夫々決定。
七、本部会費未納分全部納入ノ件
会費未納ノ各部ハ至急納入ノコト尤モ各部共納入方
督促スルコトニ決定。
八、新鋭組合ニ於ケル従来ノ組合調査ノ件
各支部ニ於テハ八月、九月ノ両月ノ中ニ調査ヲ行ヒ統
計ヲ作成シ爾後ノ研究ノ材料ト為シ併セテ従来ノ状態ノ
調査ヲ為スコトニ決定、其ノ他ノ調査部ニ一任。
九、新会員勧誘ノ件
労働組合ニ加入セシメ本運動ノ宣伝ニ努ムルコトトシ新
女北條ト盛ニ勧誘シ模範ト為スコトニ決定。

財團法人 協調會
法人 協調會